データ・用語

日常生活事故

救急事故のうち、運動競技事故、自然災害事故、水難事故、労働災害事故、一般負傷 に該当するものをいう。

分析データ

平成27年~令和元年中の救急搬送データ(救急搬送したもの)における日常生活事故に該当するデータ

初診時程度

- 死亡・・・・初診時死亡が確認されたもの
- ・重篤・・・・生命の危険が切迫しているもの
- 重症・・・・生命の危険が強いと認められたもの
- 中等症・・・・生命の危険はないが入院を要するもの
- 軽症・・・・軽易で入院を要しないもの

関連器物

受傷原因に直接または間接的に影響があった器物のことをいう。

事故種別

- ・落ちる・・・・倒れた際に高低差の移動を伴って受傷したもの
- ころぶ・・・・倒れた際に高低差の移動を伴わず受傷したもの
- ・ものがつまる・ものが入る・誤って飲み込む(ものがつまる等)・・・食物または、食物以外のものを飲み込んで受傷したもの(目・耳・鼻へ異物が入ったものを含む)
- ぶつかる・・・人と人、人と物との衝突により受傷したもの
- はさむ・はさまれる・・・物体間または物体内に挟まれたもの
- ・やけど・・・・高温の液体、気体等により受傷したもの
- ・切る・刺さる・・・刃物や鋭利物等により受傷したもの
- かまれる・刺される・・・動物や虫などにかまれた、刺された等により受傷したもの
- おぼれる・・・浴槽、プール、河川等で溺れたもの

年齡区分

- 乳幼児 • 5 歳以下
- 小学生・・・6歳以上13歳未満
- 中学生・高校生・・・13歳以上19歳未満
- 高齢者65歳以上
- 前期高齢者65歳以上75歳未満
- 後期高齢者75歳以上

東京消防庁管内

東京都のうち稲城市、島しょ地区を除く地域